

## 令和2年度第2回百貨店専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和2年10月7日（水） 10時00分～10時10分

2 場 所 山口地方合同庁舎1号館 1階第一会議室

3 出席者 公益代表委員 2名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名

### 4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

### 5 議事要旨

- (1) 使用側からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やコンビニエンスストアの全国普及、それに加えてインターネット通販の台頭等により百貨店・総合スーパー業界は大きな打撃を受けており、売上の大幅な減少と未曾有の経営危機に直面している。

こうした中、そもそも高コスト低収益の労働集約的な体質を持つ百貨店・総合スーパー業界においては、人件費の増加は収益悪化に直結することから使用者側としては、現状では賃金のアップは極めて困難であると言わざるを得ない。

地域別最低賃金が据え置かれる中であって、特定最低賃金制度の業界における存在意義を踏まえると、何らかの引上げが必要であるということは認めながらも、現下の業界を取り巻く大変厳しい環境を考えると、百貨店・総合スーパーにおいても、現行どおりの据え置きとせざるを得ないとの主張がされた。

- (2) 労働者側からは、現在の百貨店・総合スーパーの置かれた状況及び魅力ある職場とすることについては、労使共通の認識にあると思っている。

金額提示については、労働者側13円と使用者側0円という形でかなりの隔りがある。労使のイニシアティブにより意見交換して、何とか着地点を見

出したい。

したがって、第3回の専門部会で、互いの着地点をお伝えできるように、努力をしたいと思っているので、これから、労使のみで話し合う機会をいただきたいとの主張がされた。

(3) 労使に意向により、専門部会を閉会した。その後、労使だけによる協議が行われた。

注) 百貨店専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県百貨店，総合スーパー最低賃金専門部会」である。